

デジタル時代における子どもの人権に関する国際宣言

1959年の「子どもの権利に関する国連宣言」を補足するものである。

宛先：国連事務総長、国連総会加盟国、経済社会理事会、国連人権委員会、ユニセフ、ユネスコ、欧州理事会、WHO、その他子どもの保護、安全、福祉に責任を負うすべての者。

認識する：

国連子どもの権利条約は、差別されないこと、子どもの最善の利益への献身、生命、生存、発達への権利、子どもの意見の尊重を保障している。その他の国際的なアピールでは、「子どもの権利に関する欧州連合行動」や「学校におけるワイヤレス技術に関するレイキャビク・アピール」のように、子どもの追加的または補足的な権利を認めている。

子どもの法的権利の存在は十分に認識されているが、特にその権利が強力な商業的利益と対立する場合には、十分に、あるいは一律に行使されていない。この文書において、私たちはテクノロジーの展開と使用に関して、子どもの三つの基本的な法的権利、すなわち、意図的に中毒性を持たせた機器、プラットフォーム、アプリから解放される権利、有害な放射線（電磁波）被ばくから解放される権利、そして商業的搾取から解放される権利を明記する。

子どもたちを保護し、子どもたちに代わってこれらの権利を行使する法的義務は、すべての成人、特に両親、法定後見人、その他権限ある立場にある者の義務である。このような子どもたちの保護は基本的な法的原則であり、今後ますます国際慣習法の一部として認められ、地球上のすべての国で実施されるようになると、私たちは確信している。

スクリーンタイム（画面付き電子機器を使用して過ごす時間）中毒

- ソーシャルメディア・プラットフォームは、若者や子どもたちの中毒を促すアルゴリズムで意図的に設計されている。
- 過剰なスクリーンタイムがもたらす有害な影響については、科学的な文献で十分に立証されており、その中には、メンタルヘルス障害、依存症、うつ病、不安、記憶喪失、自殺率の増加、睡眠不足、学習障害、いらいら、怒りなどの行動変化、ネットいじめ、ハラスメントなどが含まれる。
- 企業のソーシャルメディア・プラットフォームの所有者と運営者の注意義務は明確であり、その害は予見可能であり、スクリーンタイム中毒とその結果生じる害との因果関係は、この暴露を監視するデバイスを提供するソーシャルメディア・プラットフォームの所有者と運営者自身によってさえも認識されている。この危険性について親や子どもたちは、全く警告を受けていないか、或いは受けたとしてもほんの僅かであり、数百万人にのぼる子どもたちが被害を受け、その家族は混乱させられている。

- 米国小児科学会は、3歳未満の子どもとティーンエイジャーに対する安全なスクリーンタイムに関する警告を公表している。これらの警告は、米国児童青年精神医学会も繰り返している。それらは無視されている。

非電離放射線(NIR/電磁波)からの不本意な被曝

- 人工的に作られた NIR が生物学的に悪影響を及ぼすことを示す、独立した、そして査読済みの科学研究が多数あり、その数はなお増え続けている。
- 頭痛、めまい、吐き気、不眠、集中力の欠如、ブレインフォグなどの急性影響や、DNA 損傷や癌などの慢性影響など、NIR への曝露と生物学的影響の相関関係をよりよく理解することが急務である。これらの身体的影響は、スクリーンタイム中毒と負の相乗効果を持っている。
- 家、学校、デイケアセンター、職場の中やそれらの近くにあるワイヤレス機器やそれに伴うインフラストラクチャーの数が増え続け、子どもたちの以下のものからの継続的、累積的な被曝は増加している：携帯電話、ノートパソコン、タブレット、パソコン、ルーター、ゲーム機、ウェアラブル端末、モノのインターネット、スマートメーター、ロボット、スモールセル（小型携帯基地局）やマクロタワー（大型携帯電波塔）、衛星基地局。
- 政府機関は、数十年前の仮定（例えば、細胞の加熱のみが生体に影響する、とか、成人への最大被曝レベルは子供にも適用されるなどという仮定）に基づいて、NIR 被曝の最大推奨値を設定しているが、これは子供を保護するものではない。
- NIR の曝露レベルも、それに関連する子どもへの健康影響もモニターされていないため、親、医療従事者、政府は、健康への現在の危険性だけでなく、将来の世代への影響についても知らされていない。
- 政府の規制機関や ICNIRP のような諮問機関による安全な曝露レベルについての虚偽の主張は、メディアやこれらのワイヤレス機器やサービスの提供者によって増幅されている。

商業的搾取

- 子どものプライバシーを保護する国内および国際的な政策、法律、規制に真っ向から違反し、ほとんどの国で、保護者、その他の責任者のインフォームド・コンセントなしに、子どもに関する機密の個人情報がデータ収集業者によって収益化されている。
- 人工知能 (AI) の加速度的な発展とユビキタスな展開は、子どもたちへの潜在的なリスクに関して早急に検討されるべき深遠な倫理的問題を提起している。
- ほとんどの国では、多くの親が、デジタル機器に触れることで子どもが搾取される可能性についての最新かつ正確な情報を持っていないため、こうしたリスクから子どもを守るための効果的な行動をとることができない。

さらなる認識

- 非人間的な条件下での強制児童労働によって採取された鉱物を含む電子部品および製品の輸入を調査、管理、禁輸する緊急の必要性。

- 子どもたちに安全な学習環境を提供するための有効かつ適用可能なガイドラインとして、予防原則を採用することの重要性。
- 子どもたちを NIR 環境にさらすことについて、安全という目標を最優先事項として推進することの重要性。

よって、以下の原則と行動が、賢明なベストプラクティス（最良の実践方法）として、国や地方自治体、国会議員、世界中の公立・私立学校の管理者によって直ちに採用されることを、署名者は支持し、強く提唱する：

- 私たちは、子どもたちが、意図的に中毒性を持たせた機器、プラットフォーム、アプリから解放される権利、有害な放射線（電磁波）被ばくから解放される権利、商業的搾取から解放される権利という基本的人権を有していることを認識する。
- 私たちは、子どもたちが依存症を助長するソーシャルメディア、ゲーム、その他のプラットフォームにさらされることや、それらを使用することに関する基準を直ちに採用し、実施することを強く求め、さらに、子どもたちのスクリーンタイムを増やすことを目的とした広告を抑制することを要求する。
- 私たちは政府当局に対し、健康に基づいた NIR 暴露基準を確立し、特に子供と妊婦の健康を守る最善の工学的解決策を奨励するよう求める。
- 私たちはさらに、学校管理者に対し、利用可能な最善のモニタリング技術を活用し、NIR への暴露がない、あるいは最小限に抑えられる安全な学習環境を作るよう求める。
- 私たちは、子供たちが中毒性のある有害なプラットフォームや潜在的に危険なレベルの放射線（電磁波）にさらされ続けることによる特有の健康リスクと、これらの責任を果たすための管理者の法的受託者義務について、広く一般に教育することを強く推奨する。
- 私たちは、医師およびその他の医療提供者に対し、スクリーン・タイムに関連する行動的・身体的問題、および臨床電磁気学という新しい医学分野についての情報を取得し、専門的な訓練を受けるよう、緊急に訴える。
- 私たちは、安全性の証明責任は、NIR を出す（電磁波を発生させる）機器の製造業者や提供業者に負わせるべきであると考えている。
- 私たちは、深刻な電気過敏症を示す子供を持つ家族に対する財政的支援と補償を求める。そして、これらの費用が、1972 年の OECD の “汚染者負担原則” に従って、ワイヤレス通信提供者によって支払われることを求める。
- 私たちは、ワイヤレス製品からの NIR 放射を大幅に削減し、安全性で競争するために、技術プロバイダー間の協力的な技術革新を支持する。
- 私たちは、公衆の良心と意識におけるこの根本的かつ進化的な転換に資金を提供する革新的な方法を強く奨励する。

私たちは、この宣言に署名し、その精神を体現する法的措置やその他の保護的措置を支援することによって、子どもたちや将来の世代を守るための緊急の訴えを表明するよう、あらゆる場所にいる善意の人々に呼びかける。

署名